

互助会NEWS【10月号】

令和3年10月12日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和3年10月15日（金）**です。
送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。
《送金明細書の公開日は、10月13日（水）です。》
また、それ以外の所属（小・中・大学等）にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

◎令和3年度第1回及び第3回芸術鑑賞補助事業の公演延期・中止に係る負担金の返金について

令和3年度第1回及び第3回芸術鑑賞補助事業でチケットを斡旋した下記の公演が延期・中止になりました。

公演延期によるキャンセル及び中止に伴うチケット購入負担金については、10月15日（金）に該当する会員の医療費補助金等の給付金振込口座に返金しますので、送金明細書をご確認ください。（給付種類欄に「芸術返金」と記載しています。）

【公演延期】

9月23日 「三遊亭小遊三 林家たい平 落語二人会」



振替公演日時：10月25日（月） 18:30 開演

【公演中止】

9月26日 「お笑いスーパーライブ in 青森」

9月26日 「仙台フィルハーモニー管弦楽団 ガラ・コンサート」

別途、令和3年度第4回芸術鑑賞補助事業の斡旋について通知していますので、ぜひご応募ください♪

◎共済組合の宿泊ドック再募集に係る「ドック負担金補助事業」の取扱いについて

現在、公立学校共済組合青森支部において、受診対象年齢の制限をなくし、宿泊ドックの受診者を再募集しています。

これに伴い、当互助会の「ドック負担金補助事業」は、**受診対象年齢以外の会員が受診した場合も補助対象**となりますので、ぜひこの機会に受診を検討してみたいはいかがでしょうか？

なお、ドック負担金補助請求書提出時に添付が必要な領収書を、紛失・廃棄したとのお問い合わせを多数いただいております。

互助会ホームページにドック負担金補助事業に係るQ&Aを掲載していますので、請求書提出の際に参考にしてください。

↓ 裏面に続く ↓

所属内でご覧ください

◎令和3年度「スポーツ観戦補助事業」、「施設利用補助」について

令和3年度「スポーツ観戦補助事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、チケットの斡旋が難しいため、「請求方式」で実施しています。

また、令和3年度「施設利用補助」は、互助会指定宿泊施設に宿泊した場合に加え、指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合も補助対象としています。

詳細は下記のとおりですので、請求書の提出をお忘れなく！

スポーツ観戦補助	<ul style="list-style-type: none">・会員又は被扶養者がスポーツを観戦した場合、「令和3年度スポーツ観戦補助事業請求書」にチケットの半券を添付し互助会へ請求する。・チケット単価の半額（2,000円を限度）・会員・被扶養者合わせて年度内6,000円を限度
施設利用補助	<ul style="list-style-type: none">・会員又は被扶養者が、互助会指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合、「令和3年度施設利用補助金請求書」に領収書を添付し互助会へ請求する。・一人1泊1,000円を補助（年度内3,000円を限度） ただし、指定宿泊施設に宿泊した場合を除く。

最近、めっきり寒くなり、季節の移ろいを感じます。

読書の秋、芸術の秋、食欲の秋、スポーツの秋・・・。

いろいろな秋がありますが、皆さんは何の秋ですか？

先日、プロバスケットボールBリーグが開幕しましたね♪

今期の「青森ワッツ」の戦績はいかに？

スポーツは、自分がプレイするだけでなく、観戦するのもまた楽しみの1つです。

東京オリンピック、パラリンピックを観戦し、そう感じた方も多いのでは？

楽しみ方は人それぞれですが、まずは地元で頑張っているチームを応援してみるのはいかがでしょうか？

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

アドレスが変わりました！



所属内でご閲覧ください